

建設工事従事者安全健康確保推進専門家会議の設置について

平成29年3月28日

関係省庁申合わせ

1. 目的

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号。）第15条第2項に基づき、建設工事従事者安全健康確保推進専門家会議（以下「専門家会議」という。）を設置する。

2. 委員

委員は、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し専門的知識を有する者のうちから、厚生労働大臣及び国土交通大臣が共同で委嘱する。

3. 委員長

(1) 会議に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

(2) 委員長は、会務を総理する。

4. 会議の公開

(1) 専門家会議の議事は原則公開とする。

(2) 専門家会議は必要があると認めるときは、関係者に出席を要請し、意見を聴くことができる。

5. 事務局

専門家会議の事務局は、厚生労働省及び国土交通省が共同で務める。

6. 雑則

前各項に定めるもののほか、専門家会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

建設工事従事者安全健康確保推進専門家会議 委員名簿

- 井出多加子 成蹊大学経済学部教授
- 伊藤 淳 一般社団法人全国建設業協会専務理事
- 大木 勇雄 一般社団法人建設産業専門団体連合会
- 大幢 勝利 独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所研究推進・国際センター長
- 小野 辰雄 全国仮設安全事業協同組合理事長
- 勝野 圭司 全国建設労働組合総連合書記長
- 蟹澤 宏剛 芝浦工業大学建築学部建築学科教授
- 金多 隆 京都大学大学院工学研究科建築学専攻准教授
- 高野 伸栄 北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授
- 田中 宏幸 日本建設産業職員労働組合協議会議長
- 田中 正晴 建設業労働災害防止協会専務理事
- 土屋 良直 建設労務安全研究会理事長
- 豊田 剛 一般社団法人全国中小建設業協会副会長
- 内藤 恵 慶應義塾大学法学部教授
- 益子 邦洋 医療法人社団永生会南多摩病院院長
- 森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所教授
- 谷田海孝男 一般社団法人日本建設業連合会常務執行役

【五十音順、敬称略】